

滋賀県産業振興ビジョンの改定について

1 趣旨

本県では、産業振興のあり方を考え、その理念や施策の基本的な方向などを示した滋賀県産業振興ビジョンを平成27年3月に策定し、本県経済の発展や雇用の維持・拡大、地域の活性化を図っているところ。

今後10年という中長期を見据えて、当面、5つのイノベーションの創出に重点的に取り組んでいるところであるが、策定後の本県産業を取り巻く状況を見ると、国連総会におけるSDGsの採択、本格的な人口減少社会の到来、就業構造の変化、TPP11協定の発効等世界経済の新たな展開をみせている。さらに、第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現等、経済・社会情勢が大きく動いていくことが予想される。

こうした変化に的確に対応し、本県が将来にわたって力強く持続的な発展を遂げていくため、今後、本県が何を強みとして、どのような産業を振興するのかといった視点から議論や検討を行い、滋賀県産業振興ビジョンの改定を行う。

そして、本県経済の重要な担い手である中小企業の活性化の観点から策定した「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」（平成25年4月施行）とあいまって、本県のたくましい経済の確立と雇用の確保を目指すものとする。

2 審議・検討

経済団体をはじめ、市町、大学などからの意見を聞きつつ、滋賀県産業振興審議会等で議論や検討を行い、改定を進める。

3 スケジュール（予定）

平成30年12月27日（木） 第1回審議会（諮問、滋賀県産業振興ビジョンの取組の総括等）

平成31年3月頃 第2回審議会（骨子検討等）

平成31年5月頃 第3回審議会（素案検討等）

平成31年7月頃 第4回審議会（原案検討等）

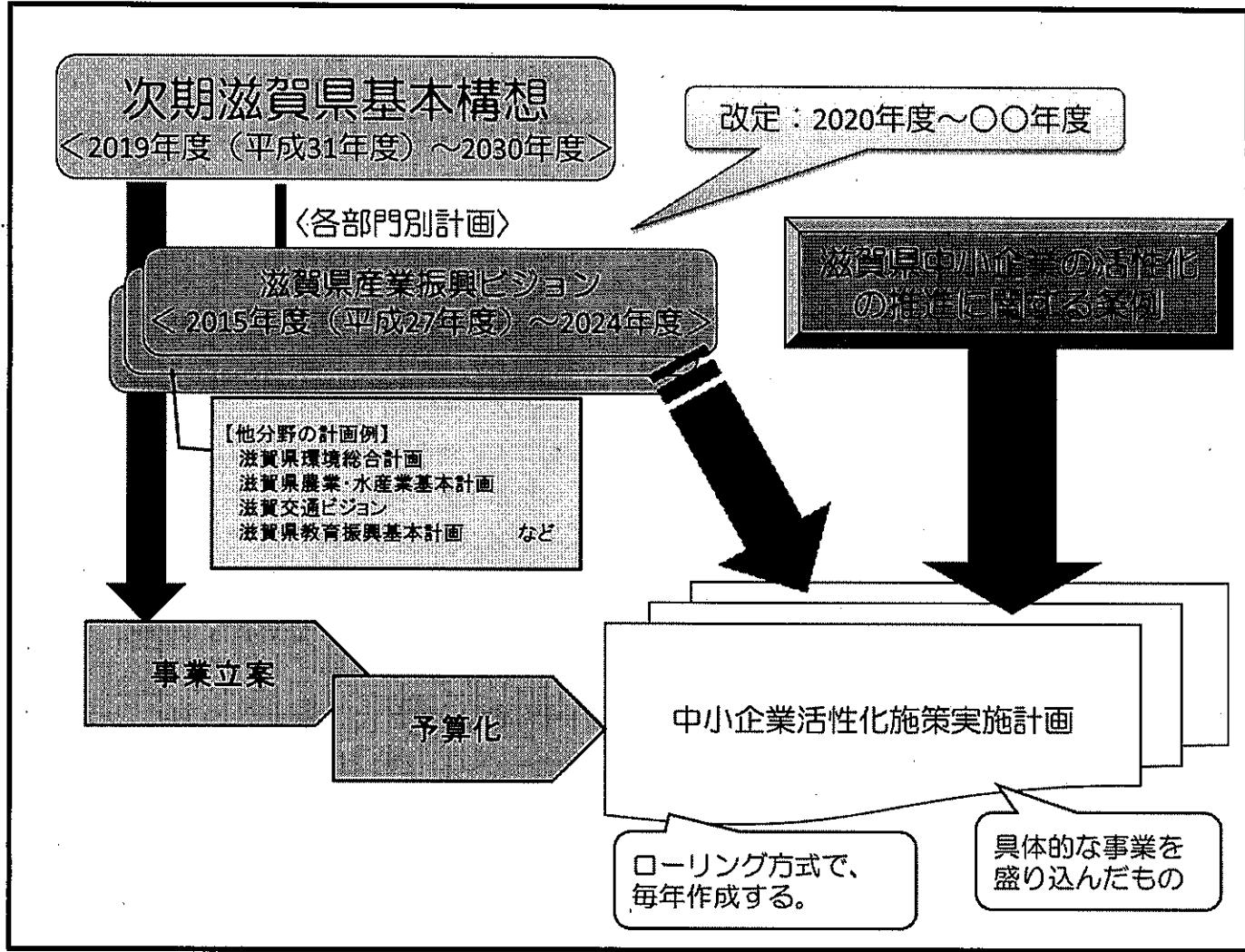
平成31年8月頃～9月頃 県民政策コメント実施

平成31年9月頃 第5回審議会（とりまとめ）

平成31年10月頃 審議会答申

平成31年11月 11月定例会議に改定状況を報告

平成32年2月 2月定例会議に滋賀県産業振興ビジョン改定（案）を上程



滋賀県産業振興ビジョンと中小企業活性化条例との関係

経済・産業面からのアプローチ

滋賀県産業振興ビジョン

第1 ビジョン策定の趣旨

第2 本県産業の現状と課題

第3 産業振興の基本的な考え方（基本理念）

第4 産業振興の基本的方向（今後の本県経済を牽引する産業【当面、重点的に取り組む5つのイノベーション】）

第5 ビジョンの推進

具体的な施策や事業

中小企業活性化推進条例に基づく実施計画
(毎年作成、予算反映)

○滋賀県産業振興ビジョンは、経済・産業のあり方の面から、どういった産業分野をどのように振興するかの指針となるものを定め、中長期的な視野で、本県産業のめざすべき姿、基本方向、重点的に取り組むプロジェクトなどを明らかにするもの

○本県産業のプレーヤー（担い手）である中小企業の観点から、その活性化を目指す中小企業活性化推進条例とあいまって、本県経済の発展をめざす

○具体的な個別施策や事業は、従前どおり中小企業活性化推進条例の実施計画を毎年度策定する（ビジョンでは改めて記載しない）

施策の基本

自らの成長をめざす取組

経営基盤の強化

産業分野に応じた活性化

理念／役割

中小企業条例

産業の担い手（アレア）
面からのアプローチ